

生活保護制度に関する国と地方の協議に係る中間とりまとめ

1 指定都市市長会提案(平成22年10月)

「社会保障制度全般のあり方を含めた生活保護制度の抜本的改革の提案」

①制度の抜本的改革

ボーダーライン層

生活保護に優先する
雇用・労働施策

生活保護受給者
のうち稼働可能

集中的かつ強力な就
労支援

高齢者層

年金制度と整合する
生活保障制度

②生活保護の適正化

実施機関の権限強化

医療扶助の適正化

国による関係機関への協力要請等

③生活保護費の全額国庫負担

■中間とりまとめでは、高齢者層への年金制度と整合する生活保障制度について触れられなかった。(社会保障・税一体改革において、低所得者への加算を検討中。)

2 生活保護制度に関する国と地方の協議(平成23年5月～)

【背景】

生活保護制度を取り巻く現状として、急増する稼働能力のある生活保護受給者等に対する自立、就労支援及び貧困の連鎖の防止が喫緊の課題。また、生活保護受給者を利用した不正事件が横行する等、制度への信頼を揺るがす問題が深刻化。さらに、地方自治体も、生活保護制度の抜本改革に向けた国の早急な対応を求めており、具体的な提案を示した。こうした課題を受け、生活保護制度(生活保護法)の見直しを検討する場として開催(ハイレベル会合2回、事務会合8回)。

【構成員】

<ハイレベル会合>

石川県知事、大阪市長、高知市長、広島県坂町長、
厚生労働大臣、厚生労働副大臣、厚生労働大臣政務官

3 中間とりまとめ(平成23年12月12日)

様々な要素を包含する生活保護の課題全てに今回の議論のみで明確な対応方針を定めることは容易ではないが、目下の直面する課題について早急に対応する必要があるとの国・地方の一致した考えに基づき、予算・運用改善等により対応可能な事項と中長期的な課題について区分して整理し、前者については速やかに実現に向けて努力するとともに、後者については、様々な対応策について、引き続き場を設けて協議することとされた。(以下は、中間取りまとめからの抜粋)

運用改善等により速やかに実行する事項	引き続き検討を進める事項
○期間を設定した集中的・強力な就労・自立支援	○低所得者等に対する伴走型支援
○「福祉から就労」支援事業の充実	○就業体験や社会参加へのインセンティブ強化
○トランポリン機能強化(技能習得訓練、個別求人開拓、生活習慣支援)	○保護脱却に向けたインセンティブ強化
○ハローワークとの連携(求職活動状況の情報交換、稼働能力判定に必要な情報提供)	○第2のセーフティネット全体の機能強化
○高齢者等への自立生活支援	○医療扶助の更なる適正化・方策の検討
○電子レセプトの活用、	○指定医療機関への指導監査における国と地方との連携
○審査支払機関による重点審査	○実施機関の調査権限の拡大
○不正事案の告発の目安となる基準の策定 など	○第三者求償権の創設
	○不正受給に係る返還金と保護費との調整 など

※生活保護費の費用負担の在り方は中長期的な課題